

# 国家戦略特区ワーキンググループ提案に関するヒアリング (議事録)

---

## (開催要領)

- 1 日時 平成 25 年 9 月 11 日 (水) 13:40~14:20
- 2 場所 永田町合同庁舎 7 階特別会議室
- 3 出席

### <有識者>

- 座長 八田 達夫 大阪大学社会経済研究所招聘教授  
委員 工藤 和美 シーラカンス K & H 株式会社代表取締役  
東洋大学理工学部建築学科教授  
委員 原 英史 株式会社政策工房代表取締役社長  
委員 坂村 健 東京大学大学院情報学環・学際情報学府教授

### <提案者>

- 磯山 友幸 任意団体・万年野党 (政策監視会議) 理事  
高橋 亮平 任意団体・万年野党 (政策監視会議) 事務局長

### <事務局>

- 川村 正一郎 内閣府地域活性化推進室長  
加藤 利男 内閣府地域活性化推進室国家戦略特区総括官  
富屋 誠一郎 内閣府地域活性化推進室室長代理  
藤原 豊 内閣府地域活性化推進室参事官  
宇野 善昌 内閣府地域活性化推進室参事官

## (議事次第)

- 1 開会
- 2 議事 若者の政治参加を通じた地域活性化に係る特区
- 3 閉会

---

○藤原参事官 任意団体・万年野党 (政策監視会議) からヒアリングを行いたいと思います。

全体で30分ちょっとなので、10分程度で御説明いただきまして、その後、質疑応答ということにさせていただければと思います。また、提案資料及び議事内容については、公開とさせていただきます。

では、八田座長、よろしく申し上げます。

○八田座長 お忙しいところお越しくささいましてどうもありがとうございます。

それでは、早速、プレゼンテーションをお願いいたします。

○磯山理事 我々は元々政策を監視する野党的な存在が、実際の野党もきちんと機能していない上にメディアもなかなか機能していないということで、そういう認定団体を作ろうということで、今のNPO法人特定非営利活動法人の認証を申請しております、理事は大企業の経営者とか大学の先生とか、それから、ジャーナリストとかに御就任いただくことが内定しているのですが、7月に認証を出しまして、まだきちんと許可、あるいは不許可の決断が出ていないものですから、活動としては今のところ任意団体ということで活動をさせていただいております。

それで、今般の成長戦略に対する国家戦略特区で我々が提案したいというものは、「若者の政治参加を通じた地域活性化に係る特区提案」ということでありまして、端的に言いますと、地方自治体に選挙権・被選挙権の年齢制限を決める権限を与えていただくというお願いであります。

これはどう経済活性化に結び付くのかという疑問があるかもしれませんが、先生方御承知のとおり、今、地方で最大の問題は若者が地域に入っていない。地域から若者が出て行ってしまふということでございますので、地方自治体が選挙権・被選挙権を引き下げること、若者がその地域に戻ってきて、若者の意思が政治に反映される仕組みを作るというのが一つの大きな突破口になるというふうに我々が考えているからであります。実際過去にも、例えば、構造改革特区の申請とかで各地方自治体、基礎自治体で同様の提案をしたことがあるところはいくつもあるんですが、いわゆる門前払いをされておまして、今回は安倍首相も女性の活力を使うとか、若者の活力をもう一回取り戻すということを成長戦略の柱としておっしゃっていますので、是非若者の政治参加を実現する一つの突破口として選挙権・被選挙権の引下げというものを特区として御検討いただきたいと思ひます。実際今、色々議題になっていますが、例えば、国民投票法などでは18歳以上の者に国民投票権を持たせるとかということが国レベルでも議論されているはずなので、そういう意味では、20歳以上というふうにして今法律自体、必ずしもそこにこだわる必要はない。むしろ国際的な流れの選挙権の引下げというものを、この特区を使って実現していくというのが突破口になるのではないかと思ひます。

もう一つは、これは選挙権・被選挙権の引下げとリンクをしているんですけども、学生に政治参加をさせる仕組みとして、学生議員を活用する仕組みというのを合わせて提案をさせていただきます。これは大学、あるいは大学院と色々議論をしております、そういうところの一つのコースとして地方議員としての活動をしながら実習をしていくという一つのモデル特区を構想しているものであります。

詳しくは、事務局長の高橋のほうからパワーポイントに従ってお話をさせていただきますと思ひます。

○高橋事務局長 それでは、引き続き御説明をさせていただきますと思ひます。繰り返し

になる部分もございますけれども、改めて御説明をさせていただきたいと思います。

まず、一つ簡単に触れておきたいのは、今般の国家戦略特区というのは、一重に地域活性化もしくは成長戦略につながるものの提案ということで認識をしています。こうした中で、地方分権化等が言われて久しいわけですが、地域が活性化していくための大きな課題として、特に地方都市などでは人口減少と少子高齢化の問題が大きな問題というふうになっています。

こういった中に人口流入、特にIターン、Uターンも含めて若い世代、しかも優秀な人材を送り込んでいくという仕掛けを作ることは、地域活性の中で大きな役割を果たすのではないかと考えているところでございます。

また、同時に地域で産業構造を転換していくということも望まれておりまして、こういったことは国家レベルでやることも一つにはあるんですけれども、自治体ごとでこういった産業等を活性化させるに当たって、官民連携の仕組みなども含めて、一昔前だと、コンサルなどに委託していたものが、地方自治体だと財政的に非常に逼迫した状況でなかなかコンサルにも出せない。

一方で、その地域の行政職員だけではなかなかそういった仕事に回せるような人材がないというような状況がございます。

こういった中で、優秀な若者を巻き込むということが重要になっていまして、特に被災地などではボランティア、または大学との産学連携などの仕組みというのは動いていますけれども、必ずしもそういった自治体ばかりではございませんで、こういった地方の自治体の中に優秀な若者の人材を送り込むという中で、一つ議会への活用というのがあるのではないかと考えているところでございます。

それで、理事からも御説明がありましたけれども、一方で、パワーポイントのほうを開いていただきますと、2ページに「背景」というふうにお示しをさせていただきましたが、若い世代の政治参加の拡大の必要性というのと言われて久しいわけですが、なかなか改善に向かっておりません。若い人の投票率が低い等もありますけれども、一方で、若い国会議員、それから、地方議員というの是非常に少なく、世代の声を反映するというのなかなかないというような状況もございます。こういった中で地方政治、さらには、地域全体の沈滞を活性化させるために、外からまた優秀な人材を送り込む仕組みとして、また、地域のガバナンスやまちづくりが活性化する仕掛けの一つとして、選挙権の引下げも含めた地域ごとにこういった選挙の規制を緩和していただいて、年齢制限を決められる。また、その周辺にある制度等も独自性を持って作りながら若い世代を巻き込むと。

さらに、それと同時に3ページになりますけれども、選挙権の年齢の引下げだけではなくて、例えば、年齢に達していない子どもの選挙権みたいなものを地方政治には保障をして、それを親が行使できるといったような仕組み、これは海外ではドメイン投票法と言われる制度として提案などもなされていますけれども、こういった制度も含めて地方自治体に合ったガバナンスの仕組みをそれぞれの自治体で決められるような形にしてみてもどう

かというような提案でございます。

次に、4ページ目でございますけれども、こういった選挙制度を作るだけではなくて、そこに若い優秀な人材を送り込む仕掛けを作るというようなことが、この(2)でございます。大学や大学院に「通信制・政治実習コース」を開設して、この通信制の実習コースで学ぶ学生は実際に議員になっていただいて、議員活動をやることを通して大学の学位を与えられるような形を作るというような提案でございます。昨今の人材育成、それから、様々な社会へ流動的に活躍できるような人材の育成というような側面から考えたときに、実務を担いながら行政や、また、政策分野、こういった知識も得られる実務として議員を実践しながら学位にしていくというような提案でございます。実際に具体的な内容といたしましては、公共政策であるとか政策系の大学学部、または大学院の一つのコースとして私どもの団体の協力のもと通信制の政治実習コースを開設するというものでございます。前提といたしまして、学生は通信制で学びながら地方議員として活動し、そして、 당선しながら議員として議会質問などを行うというようなことで考えております。

時間の関係で、御説明については以上とさせていただきたいと思っておりますけれども、こういったきっかけを作ることで、ガバナンスの側面から地方自治体に新しい仕掛けを作りたいということでの御提案ですので、御理解等、または御協賛いただければと思うところでございます。よろしくお願いたします。

○八田座長 どうもありがとうございました。

それでは、御質問どうぞ。

○坂村委員 おっしゃることはよく分かったのですが、なかなかこれは特区でやるというのは何とも言えないですね。こういうことをやりたいというところが具体的にどこにあるんですか。

○磯山理事 既に自治体の中でも過去に特区申請をして門前払いをされているところがありまして、例えば、広島の三次市とか埼玉県の北本市というところは既に何度も提言をしております。実際にその他の首長、あるいは議員の中でも、この提案が可能性があるようだったら是非一つ地域活性化の突破口としてやりたいというふうに我々と相談していただいたところもありますので、これはむしろ特区でこそ実験ができると言いますか、特区でその地方自治体に任せていただくというのが突破口になる。

国全体の制度を変えるというのは非常に大変なことで、地域としての特色を生かして地域の主権に任せるとというのが本来の地方分権の入口でもありますので、これは特区に非常に馴染む話だと私どもも考えている次第であります。

○工藤委員 これは少し年齢を引き下げると同時に、そういう教育のほうもやっていかないと関心が向かないからと、これはセットでの御提案ですか。そのときの教育の部門というのは、特区ということには限らないということになるんですか。

○高橋事務局長 そうです。基本的に今回御提案をさせていただいたのは、有権者の育成という意味での教育ということではございませんで、どちらかと言うと、議員としてしっ

かり議員の能力を果たせる人たちの教育の提案でございます。

ページで言いますと、先ほど御説明をさせていただきましたけれども、4ページ目が教育の提案でございます。一般に教育学部とか政治経済学部でやっているような政治の勉強をする教育をしようということではございませんで、議会活動をするをそのまま単位にしてもらおう。議員活動として積極的に質問をしたりとか、地域に対する政策提案をしたりとか、あとは、行政の問題点について監視的な機能を果たす。または、議会が停滞しているというようなことを言われて久しいわけですが、そういった中で、地域の議会を再度活性化させることで地域活性につながるというような、実務をこなすことを教育のプログラムとしていただきたいというような提案でございます。

○坂村委員 2ページにも書いてありますように、若年層の投票率の低さというのが、今、現実にあるので、さらに引き下げても結果は変わらないということにはならないですか。結果として、選ばれるのは今と変わらないじゃないかというふうにはならないと予測なされているのですか。

○高橋事務局長 一つは、海外の事例があります。参考資料として5ページに書かせていただきましたけれども、20歳からの選挙権というのは世界の中では極めてまれな例でございます。先進国で言うと、日本以外はほとんど全てが18歳から選挙権を与えているというような状況でございます。

○坂村委員 それは下げた場合の効果の例ということではないですね。

○高橋事務局長 それで、先行で引き下げた国なども、決して16歳とか18歳に下げた人たちが、投票率がいきなり上がるということはないんですね。

ただ、その引下げをすることと、例えば、高等学校の教育ですとか中等学校での教育というのは非常にリンクしてまいりますので、そういった中で、その教育のプログラムのうちの政治教育というのが見直されていくというようなことが、例えば、政治意識の醸成であったり、政治に対する関心を高めることにつながってくるのではないかと考えております。

また、もう一方であるのが、当事者性がなかなかないということの一つには、なかなか自分たちの生活や人生に関わることが政治課題になっているように見えないという側面がございます。その一つに、政治家と言うと、どうも年齢が上の60代、70代の方というイメージが強くあります。こういったものが10代、20代の若者からすると、非常に政治に対して関心が持ちにくいというような一つのことになっておりまして、例えば、最近では、インターンシップというものが政治や行政ジャンルにもございますが、そういった中で経験をすると、意外と年齢が近い国会議員、または地方議員と接した若者などは非常に政治に関心を持つきっかけになっていたりするわけでございます。こういった仕組みは、どうしても東京であったり大阪であったりというような首都圏の人しかなか体験できないようなところがございますので、こういった仕掛けをできるだけ地方の自治体の中でも起こしていきたいというのが一つの柱でございます。

ただ、そうは言っても、今回の提案というのは、政治意識の醸成のための提案ということではございませんで、あくまでも成長戦略であったり、そのためにつながる地域活性の提案でございます。

先ほどの繰り返しにもなりますけれども、地方自治体で地域を活性化させようというような様々な施策を行うときに、必ずしも民業だけでは実現できるものではございませんで、官民一体となって大きな仕掛けを作らなければいけないというのがこれからの自治体の流れだと思うんですけれども、そういった絵を書くこと自体が自治体によってなかなかできないというような状況がありまして、そういった人材としてこういった仕掛けを作ること、若くて実務を担おうという意欲の高い人たちをまさに地域の現場で、しかも議員報酬をもらいながら地域の中でそういった提案をしていく。

また、彼らがその地域に入り込むことで、実態として活動もしますので、周りの議員であるとか、行政職員であるとか、地域の人たちであるとか、または地域の企業の方々であったり、こういった方々を巻き込みながら波及効果を生むような仕掛けになるであろうと考えているところでございます。

○八田座長 おっしゃることはよく分かったと思うんですが、これは何かのインセンティブをどうやって付けるか。多くの若い人が日本中の過疎のところに行くようになって、そして、今までのお年寄りがただただ惰性でやっているのを変えていったらそれは素晴らしいと思います。

しかし、自分の人生をかけてそういうリスクを取るというのは、それなりの見通しがなければなかなか田舎に出て行かないんじゃないかと思うんですね。

私は、総合特区関係のところで訪問したある町ですね、北海道の山奥の町ですけれども、そこでは環境政策をやっているんですが、環境省のキャリアの人が28歳で本省をやめてここに骨を埋めたいというので町役場に入ったという例を聞いて、町長が本当にあなたは大丈夫なのか、よく考えたのかと聞いたら、もうここでやらせてくださいと言って移住してきた。その人は外国語もできるから、色々ドイツに飛んだり、スウェーデンに飛んだりして町で大活躍しているということだそうです。

それから、議会の議員で40歳ぐらいだと思うけれども、塾の経営者で、塾の経営者が町会議員になるのかなと思ったんですけども、何か6人ぐらいの町会議員の中で、1人若いのが入っているから頑張っているというのがあるんですね。私の見る限り、これは町長が割とやる気のある町だから、小さいところだけれども、そうやって人が集まったんだろうと思うんです。しかし、普通のところで、肝心の町長がおじいさんで、他の人も皆、昔からの町のボスみたいなどころだったらなかなか入る気がしないと思うんです。

それで、この通信教育というのは面白いと思うんです。しかし、この変な政治実習コースなどではなくて、まともな法学とか経済学とか社会学とか行政学を学べるようにしないと、結局は中央官庁や何かと太刀打ちできないと思います。基本的な学問は必要だと思いますが、これは具体的にどうするんですか。

今だって25歳を過ぎていれば、やろうと思えばできるわけだから、何かの奨学金を作るのか、それとも、多少単位をそういう伝統的な社会科学の分野に加えていくつか政治実習というのをやるのかということですが、実際問題として本当にお金さえあれば、通信教育を4年で終わらずに6年でやろうと思えば、今でもできると思うんです。ただ、お金をもらわないで、そこだけ入っていく人がいるのかということだと思うんです。

○高橋事務局長 一つは、先ほどのリスクを踏む人がいるのかという質問からお答えさせていただきたいと思います。

我々の提案では、一生議員をやる人たちを送り込むということではございませんで、大学に在籍をする期間、4年の任期になろうかと思えますけれども、1期だけ議員をやってもらおうというような提案でございます。こうすることによって、一生議員になるためにだとリスクは踏めないけれども、1期の任期が終わると、大学ないし大学院も卒業という形になりますので、新卒という形で別の企業、または官庁に就職をしていくというような形になります。

○坂村委員 でも、そういうことをやるのであれば、別に議員にならなくても、先ほどもおっしゃっていたような諸外国でやっているようなインターン制度を充実させたほうがいいんじゃないでしょうか。

○高橋事務局長 一つ、質問が変わりましたので、お答えさせていただきますと、事例で言うと、例えば、アメリカのホワイトハウスフェローとかという仕組みがあります。国内においても、第一次安倍政権の際に官房フェローみたいなことを検討されたというふうに聞いておりますけれども、なかなか機密事項との問題で実現をしなかったと聞いております。

こういったものを地方で作るというのは、一つの選択肢としては御提案のようにあると思うんですけれども、私自身も自治体にいたことがあります。地方にはそういった人材を有給で採るほど余力がなくて、逆にインターンだと無給になってしまいます。そういう仕組みで地方に出て行くかという、なかなか若くて優秀な人がそれこそ人生をかけてそこに飛び込めないという状況があるんですね。

そういったことから考えると、例えば、今、震災が起きまして様々な形でボランティアというのがすごく高まって、ボランティアで行く、またはそのものをきっかけにしてNPO活動をしよう、非営利セクターで活躍しようという意欲のある若者がいっぱいいます。

ただ、こういう人たちが必ずしもそれを長期で続けていったときに、それで食べていけないですね。だから、議会というのは、実際に食べていけるような状況を作りながら、そして、また優秀な若者、行きたいという人を採るのではなくて、地方が来てもらいたいと思うような人材が行く仕掛けを作るというようなこととする。

○坂村委員 分からないんですけれども、そうだったとして、その人は当選するんでしょうか。議員というんだったら、当選しなければダメですよ。

○高橋事務局長 そこは、当選をしなければいけません。

○坂村委員 だけど、どうでしょう。普通そんな訳の分からないやつが勉強しにくるというのに、地域のことを任せていいということで投票を簡単にするとともに思えないんですけれども。

○高橋事務局長 その点については、私は当選させられるというふうに、実態を持って、そこは確信をしています。というのは、我々の理事のメンバーの中には、そういった政治的な知識なども持っていたり、ノウハウを持っている人間も多数います。そういったことから考えても、我々がしっかりしたプログラムを作って、社会的な存在価値を示すことができれば、現状の我々のメンバーの中で十分それは担えるというふうに認識をしておりますので、当然その自治体の過半数を例えば若者にするとかということは不可能だとは思いますが、1人当選をさせるということは現実的な策だというふうに認識をしています。

○磯山理事 今回の点について言いますと、これは特区ですので、自治体、基礎自治体がありますと言って手を挙げたところをやるわけですね。そうすると、基本的には首長なり議会がそういうことを求めているところになりますので、当然そういう人が立候補してくるといときには、いわゆる政治的に対立してこいつらを潰せという話にはならないので、当選する確率は非常に高くなると思います。

○八田座長 私はインセンティブに関心があるんですけども、そのインセンティブの観点から言うと、別に奨学金とかそういうものを用意しなくても、被選挙権を25歳から20歳に下げるといところが肝心で、ある意味選挙権よりもそちらのほうが重要だということですね。

それで、そこまで若ければ、そういう人たちを特にこういう何とか認定コースがなくても通信教育を受けたりしてやるだろう。さらにで、これは修士課程にもすごく向いていますね。22歳で大学を出てから2年間修士課程をやることができるようになるかもしれない。そこが重点ですか。

○坂村委員 でも、被選挙権の年齢を下げるということは、一つは規制を緩和するというのではなくてルールを変えるということですね。

○高橋事務局長 ルールを変えるということは規制緩和だというふうに思いますけれども、今、八田座長から御質問があったインセンティブの問題について触れますと、一つは、労働雇用の問題、規制というよりは労働雇用の実態との問題にも関わってくるんですが、日本の場合は、終身雇用で新卒採用がほぼ絶対というような現状がございます。こういった中で、例えば、修士課程で2年間やって、その後2年任期がはみ出してしまうんですね。そうすると、当然任期が終わった後は新卒ではなくなってしまうんです。

我々の提案というのは、この議員体験をした後、労働雇用の中でマーケットに再び復活をして自由な選択肢ができる挑戦であるということが、一つ若者にとってのインセンティブ、要するにリスクヘッジになると考えています。

もう一つは、学生時代にボランティアで行く場合もあるんですけども、多くの学生は

いわゆるアルバイトをしながら稼いだお金を使ってボランティアに行ったりという活動はしていますが、こういったものは生活とフィックスをさせることで、報酬をもらいながらしっかり活動ができるというようなところに、今回の我々の提案というのは学生にとってもインセンティブがあるのではないかと思います。

先ほど御提案をいただいたホワイトハウスフェローという仕組みというのは、アメリカでは必ずしも官僚だったり議員の養成機関ではなくて、このホワイトハウスフェローを経験した方が民間に行って活躍される場合があります。そうすると、民間企業の中でも官庁がどういうことを考えているのかとか、政策というのはどういうことを作るのかというのが理解できる人材が民間セクターに輩出できるというようなところがありますけれども、まさにそういった仕組みを国内で作る一つのきっかけになるのではないかと。

それから、さらには、地方議会の停滞というのは言われて極めて久しいわけですが、すけれども、こういったものを活性化するときの知恵を外から入れていく。単純に議員として送り込んだ学生だけではなくて、その学生を通じて我々の団体であったり、または協力いただく大学の機関であったり、こういったところの人たちが知恵を絞って最新鋭の仕組みを、学生を通じて、議会を通じて地域に提供するというようなことに大きな価値があるのではないかと考えているところでございます。

○八田座長 そうすると、こう考えてよろしいですか。基本的には、この「通信制・政治実習コース」というのは、例えば、通信制大学はいっぱいあるわけですね。特に有名なのは慶應で、夏にインターンをしたりしますね。それがあの上、結局被選挙権の年齢を引き下げることが御提案の一番の眼目であるということですね。

○高橋事務局長 そうです。

○八田座長 分かりました。

○坂村委員 地方にもよるんでしょうが、1年任期というのはあまりないんじゃないですか。

○高橋事務局長 その議員がということですか。4年任期です。

○坂村委員 4年任期ですよ。もしもなってしまったら4年間でしょう。それで、学生の間で4年間やらせたときに勉強していたことにしろと言うんですか。だから、通信教育でやったからいいだろうという趣旨ですか。もし、議員になってしまった場合には、4年間、結局学校に一回も行かないということですね。

○磯山理事 地方議員はそんなに忙しくないですから。

○八田座長 慶應の通信教育は、例えば、東大の経済学部教授の柳川さんは慶應の通信教育を出ているんです。だけど、それはあり得ます。学校に行かなかった。そういうことはあり得ます。それで、今もちろん立派な学者ですけども。

○磯山理事 通年議会をやっているところというのは非常に少ないので、本当に限られた期間、議会活動をしているということで、別に全く。

○坂村委員 でも、議員というのは議会活動のときだけじゃなくて、色々やることはある

と思いますが。議会だけ出ればいいというものでもないでしょう。

○磯山理事 下世話な話ですけれども、次の選挙に当選しようと思わなければ、仕事は半分ぐらいなくなります。

○八田座長 地方議員は大体お昼は仕事を持っていて、夜にやっているという話が多いですね。

○磯山理事 地方議員の場合は、本当に兼業している方が非常に多いので、それは全く学生で学業ができないという話にはならないと思います。

○坂村委員 分かりました。

○八田座長 それでは、どうもありがとうございました。